

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【公開番号】特開2020-177249(P2020-177249A)

【公開日】令和2年10月29日(2020.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2020-044

【出願番号】特願2020-119984(P2020-119984)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

G 02 B 5/30 (2006.01)

G 09 F 9/30 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 302

G 02 B 5/30

G 09 F 9/00 366 A

G 09 F 9/00 313

G 09 F 9/30 308 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面板、第1粘着剤層、円偏光板、第2粘着剤層、及びタッチセンサパネルをこの順に含むフレキシブル積層体であって、

前記前面板の厚みをa[μm]、前記第1粘着剤層の厚みをb[μm]、前記円偏光板の厚みをc[μm]、前記第2粘着剤層の厚みをd[μm]、及び前記タッチセンサパネルの厚みをe[μm]とするとき、下記式(1)：

$$(b + d) / (a + b + c + d + e) = 0.2 \quad (1)$$

の関係を満たし、

前記前面板の温度23、相対湿度55%における剛性は、90 MPa・mm以上700 MPa・mm以下である、フレキシブル積層体。

【請求項2】

前記第1粘着剤層の厚みbと、前記第2粘着剤層の厚みdとは、下記式(2)：

$$1 \leq b / d \leq 6 \quad (2)$$

の関係を満たす、請求項1に記載のフレキシブル積層体。

【請求項3】

前記第1粘着剤層の厚みbは、前記第2粘着剤層の厚みdよりも大きい、請求項1又は2に記載のフレキシブル積層体。

【請求項4】

前記第1粘着剤層の厚みbは、10μm以上であり、

前記第2粘着剤層の厚みdは、10μm以上である、請求項1～3のいずれか1項に記載のフレキシブル積層体。

【請求項5】

前記円偏光板の温度23、相対湿度55%における剛性は、40 MPa・mm以上4

0.0 MPa・mm以下であり、

前記タッチセンサパネルの温度23℃、相対湿度55%における剛性は、15 MPa・mm以上700 MPa・mm以下である、請求項1～4のいずれか1項に記載のフレキシブル積層体。

【請求項6】

前記第1粘着剤層の温度25℃、相対湿度50%における貯蔵弾性率は、0.01 MPa以上0.15 MPa以下であり、

前記第2粘着剤層の温度25℃、相対湿度50%における貯蔵弾性率は、0.01 MPa以上0.15 MPa以下である、請求項1～5のいずれか1項に記載のフレキシブル積層体。

【請求項7】

前記前面板の厚みa、前記第1粘着剤層の厚みb、前記円偏光板の厚みc、前記第2粘着剤層の厚みd、及び前記タッチセンサパネルの厚みeの合計厚みt [μm]を、下記式(3)：

$$t = a + b + c + d + e \quad (3)$$

で表すとき、tは250 μm以下である、請求項1～6のいずれか1項に記載のフレキシブル積層体。

【請求項8】

前記前面板は、樹脂フィルム、又は、樹脂フィルムの少なくとも一方の面にハードコート層を有するハードコート層付樹脂フィルムである、請求項1～7のいずれか1項に記載のフレキシブル積層体。

【請求項9】

前記フレキシブル積層体は、屈曲性試験における限界屈曲回数が5万回以上である、請求項1～8のいずれか1項に記載のフレキシブル積層体。

【請求項10】

請求項1～9のいずれか1項に記載のフレキシブル積層体を備え、前記前面板が前面に配置されている、画像表示装置。